

平成 30 年度 事業計画書

公益財団法人全日本柔道連盟

1. 事業の概要

昨年6月に発足した新体制のもと、加盟団体、専門委員会・特別委員会、および事務局が連携し、定款第3条に定める本連盟の目的を達成するために、同第4条に定める各事業に取り組んでいく。各事業の概要は以下のとおりである。

(1) 柔道に関する競技者および指導者の育成事業

競技者の育成においては、本年度はアゼルバイジャンで開催される世界柔道選手権大会、インドネシアで開催されるアジア競技大会を最大の目標として、技術指導に加えて情報、医・科学を取り入れた2020年東京オリンピックにつながる総合的な選手強化に取り組んでいく。また、2020年以降の選手育成については、関係する委員会及び少柔協が連携し、少年柔道競技人口の拡大、少年期のタレント発掘から強化選手へつながる一貫指導体制の充実を図っていく。

指導者の育成においては、教育普及・MIND委員会指導者養成部会が中心となり、公認指導者資格制度に基づく指導者資格取得及び更新のための講習会を全国各地で開催し、柔道の技術指導だけでなく、競技者の発育発達に応じた心身の健全育成ができる指導者の養成に努める。

(2) 柔道に関する競技会および講習会の開催事業

柔道競技会の開催に関しては、少年から世界選手権大会日本代表選考を兼ねたトップアスリートの大会まで18の大会を主催し、また、国際柔道連盟が主催するグランドスラム大阪大会等を主管として運営し、競技人口の拡大、強化・育成および国民の柔道への理解を深めることを期する。

講習会の開催については、先に述べた指導者の育成に関する講習会の他、審判員の育成に関する講習会を全国各地で開催し、審判員数の拡大、技能向上に努め、またオリンピックや世界選手権大会で審判ができる国際審判員の養成を行う。

また、特に強化選手を対象としたアンチ・ドーピング研修や本連盟及び各県関係者を対象としたコンプライアンス研修等も開催し、柔道界一丸となってフェアプレーの実践に努める。

(3) 柔道用具の公認及び認定事業

本連盟では、主催する国内大会で使用する畠、競技者が着用する柔道衣の認定を行っている。公認畠については、畠業者から申請のあった畠を検査機関に依頼し、本連盟が定めた規格を満たしているか検査し、柔道競技中の競技者の安全確保に努める。

また、公認柔道衣においては、本連盟主催大会では、検査機関の検査に合格し、認証を受けた柔道衣を着用するものとしている。対象となる主催大会では柔道衣の確認を行うことで、競技者が公平な条件で試合ができるように努める。

(4) 柔道に関する国際交流及び国際貢献事業

国際交流事業では、強化として派遣する以外の国際大会へ、交流を目的とした選手団の派遣を行い、また、海外柔道連盟から要請のあった選手団の受入等を行うことで、国際柔道連盟（IJF）やアジア柔道連盟（JUA）、東アジア柔道連盟（EAJF）および各国連盟等との連携を深め、良好な関係を構築していくとともに、情報収集や意見交換等の外交を行っていく。

また、学生ボランティア海外派遣事業や外務省と協力した指導者派遣、リサイクル柔道衣および畠

等の途上国むけ資材供与などの国際貢献事業を通し、世界の益々の柔道の発展へ寄与する。

(5) その他本連盟の目的を達成するための事業

柔道の更なる普及振興を図るために、柔道MIND [M=Manner (礼節)、I=Independence (自立)、N=Nobility (高潔)、D=Dignity (品格)] 活動の充実を図り、柔道を通じた人づくりを促進とともに、柔道重大事故の根絶を期すべく施策を講じて再発防止に努め、柔道に携わる全ての者が一丸となって安全で楽しい、子供たちが憧れる柔道界を目指していく。

また、日本視覚障害者柔道連盟との連携を更に強化し、2020年東京パラリンピックに向けた視覚障がい者柔道選手の強化に協力するとともに、本年度からは新たに知的障がい者柔道の普及についても着手していく。昨年度に立ち上げた女子柔道振興委員会では、加盟団体も含めた女性役員の登用を促進するとともに、女子学生へのキャリアアップセミナー等を実施し、老若男女を問わず、また健常者、障がい者の垣根を越えた日本柔道界全体の発展を期する。

2. 各委員会の事業計画

(1) 総務委員会

① 会議の開催

ア 全体会議 4回 (5月、9月、12月、2月)

イ 登録部会 2回 (8月、1月)

② 全体会議及び企画部会

前年度事業報告・決算、次年度事業計画・予算、また規程類の改廃など、理事会における審議事項の事前審議を行う。

③ 登録部会

登録状況を把握し他委員会と連携し登録人口増加を図る。また、登録オンラインシステムの管理及び活用方法の検討、改善について検討する。

④ 財政部会

各委員会の予算ヒアリングを実施し、事業計画に基づいた適正な執行がなされているか状況を確認していく。また、予算策定にあたっては各委員会（委員長）とヒアリングを実施することで適正な予算執行と予算管理に努めていく。

(2) 大会事業委員会

① 会議の開催

ア 全体会議 3回 (5月・10月・2月)

イ 委員長・副委員長会議 3回

ウ 全柔連大会運営規程改正小委員会 3回

② 国際柔道連盟主催大会の運営 (2大会)

ア 日本ベテランズ国際大会 (5/26~27)

イ グランドスラム大阪 (11/23~25)

③ 国内主催大会の運営 (18大会)

- ア 全日本選抜柔道体重別選手権大会 (4/7~8)
- イ 全日本カデ柔道体重別選手権大会 (4/15)
- ウ 皇后盃全日本女子柔道選手権大会 (4/22)
- エ 全日本柔道選手権大会 (4/29)
- オ 全国少年柔道大会 (5/5)
- カ 全日本少年少女武道錬成大会 (7/29)
- キ 全国教員柔道大会 (8/4)
- ク 全国高等学校定時制通信制柔道大会 (8/5)
- ケ 全国高等学校柔道大会 (8/8~12)
- コ 全国中学校柔道大会 (8/17~20)
- サ 全国小学生学年別柔道大会 (8/26)
- シ 全日本ジュニア柔道体重別選手権大会 (9/8~9)
- ス マルちゃん杯全日本少年柔道大会 (9/23)
- セ 国民体育大会柔道競技 (10/6~8)
- ソ 全日本柔道形競技大会 (10/21)
- タ 講道館杯全日本柔道体重別選手権大会 (11/3~4)
- チ 全国高等学校柔道選手権大会 (3/20~21)
- ツ 近代柔道杯全国中学生柔道大会 (3/23~24)

(3) 広報委員会

① 会議の開催

ア 全体会議 3回

イ 委員長・副委員長会議 2回

② 記者懇談会等への委員の出席 2回延べ4名

③ 大会派遣（委員・カメラマン） 33人日

④ 「まいんど」作製部会

広報誌「まいんど」を年4回刊行し、柔道愛好家ののみならず、これまで柔道に縁のなかった方に柔道の魅力を伝える。スポーツ報道とは一線を画し、礼節や道徳面など、柔道の社会における位置づけや有用性をアピールする。

⑤ カレンダー部会

柔道家や柔道にゆかりの場所や物をあしらい、柔道情報を盛り込んだカレンダーを作製する。従来は壁掛け用の大きなサイズであったが、今回は卓上サイズを予定。デスク回りで使ってもらい、柔道（関連の物）に触れる機会を増やす。

⑥ データベース部会

- ・トーナメント進捗情報提供システム構築

- ・審判システムとの連携したデータシステム構築

- ・過去の試合結果の検索ができるデータシステムの構築

リアルタイムに近い大会における試合結果の提供。さらに審判システムとの連動により、分析に活用できる価値あるデータの蓄積。さらに様々なキーワードで検索が可能な試合記録データベースを提供し、マスメディアや一般ファンへの利便性を大きく向上させる。

(4) 教育普及・MIND委員会

① 全体事業

ア 会議の開催

(ア) 部会長会議 6回

(イ) 部会長・副部会長会議 2回

(ウ) 委員長・部会長個別会議 4回

イ 視察

指導者養成講習会、形合宿、視覚障害者柔道大会、知的障害者柔道の視察を行い、教育普及・MINDにおける問題点、課題を見出し、本委員会（各部会）の各事業に反映させる。

② 教育普及部会

ア 会議の開催

(ア) 全体会議 4回

(イ) 部長、副部長会議 4回

(ウ) 各WG会議 4WG×4回

イ 柔道教室の開催

16か所で開催。原則として、中学生以上を対象に柔道の正しい普及のために、指導のあり方を現地指導者と共に考え、知識、技術の共有化を図るとともに、基本から応用まで参加者の技能レベルに応じた技術講習とする。

派遣講師については、基本的に一開催3名（男性講師2名、女性講師 1名）の講師を派遣しているが、女性講師の派遣が低調な状況にある。

ウ 視察

柔道教室 4回

キッズ柔道 3回

柔道教室及びキッズ柔道を視察し、柔道普及にかかる指導者、指導法等の課題、問題点を見出し、本部会の教育普及事業に反映させる。

エ 派遣講師講習会の開催

2回 東京（3月）大阪（12月）

全柔連、日本武道館等の講習会に派遣される講師を対象に、各講師の経験、抱える問題点、効果的な指導方法などについて、意見交換を行い、知識と意識を共有、柔道の基本、正しい指導・普及の共通理解を得て相互のレベルアップを図ることを目的とする。

女性講師の派遣が低調な状況にあり、女性指導者の参加を促すため、女性指導者の発掘・育成・支援を実施する。

登録派遣講師 186 名：男性講師 164 名、女性講師 22 名

オ 海外柔道教育現場の実態調査

委員 2 名を派遣し、海外の柔道教育普及における各国の問題点、普及施策、教育ツール、イベント等の情報を調査する。海外の柔道の実態を把握することで、各国の柔道の教育普及の展開方法を参考にし、更に海外へ派遣する指導者に対しての正しい情報を提供できる。また、各国の教育普及部門と連携を図ることにより、柔道普及に対する問題点、教育普及施策の情報交換を図ることにより、我が国の教育普及に生かす。将来的には、日本がイニシアテ

イブをとりながら世界共通の教育普及施策を展開していく。

カ 大会イベントの開催

全日本選抜体重別（4月、福岡）、国体（10月、福井）、グランドスラム（11月、大阪）の3回開催。

各大会で選手と来場者との交流の場を設け、世界選手権大会等で活躍する選手を身近に感じてもらい、柔道に親しみを持ってもらう。併せて記念品や参加者アンケート等に教育的なエッセンスを取り入れ、「柔道 for all」の理念の浸透を図る。

キ 柔道フェスタの開催（時期、会場未定）

世界選手権金メダリスト2名を含む全柔連派遣講師と、柔道体験を通して柔道の魅力を感じてもらい、地域における柔道ファンの新規獲得を目的とする。

ク キッズ柔道への支援

日本女子柔道クラブが年3回開催するキッズ柔道へ、旅費・謝金の金銭的支援、視察員派遣・運営に関する調査と研究・柔道衣の管理・発送等の支援を行い、次世代を担う子どもたちに対し、柔道のすばらしさ、柔道の精神を伝え、今後の教育普及に発展させる。

③ 柔道MINDプロジェクト部会

ア 会議の開催

(ア) 部会長、副部会長会議 4回

イ 大会視察

全日本選抜体重別、全日本カデ、皇后盃全日本女子選手権、全日本選手権、全国小学生学年別、全日本ジュニア、講道館杯全日本体重別等から必要に応じ大会を視察し、柔道MINDに係る問題点、課題を見出し、本部会の各事業に反映させる。

ウ ポスター・リーフレット及びMIND講話例集(仮称)作成

それぞれについて効果必要性について検証後、作成し加盟団体に配布、掲示及び活用を促す。

それぞれの費用対効果について検討、結果、作成し有効な活用を目指す。

各団体で柔道MIND活動における講話例が欲しいという話がある。既刊、あるいはネット上のものなどの活用を含め検討し、現場で活用しやすいシステムの構築、講話集の作成をする。

エ 柔道MINDパスポート(仮称)作成、配布

柔道MINDパスポート(仮称)の効果必要性、活用方法等について検証後、作成し加盟団体に配布、活用を促す。

かつて柔道ルネッサンス委員会で作成した「柔道パスポート」は十分な活用とは至らなかつたが、(旧)教育普及委員会が実施した海外視察で得た海外のツール、他競技団体のツールなどを検証、作成し、保護者を含め柔道 MIND の啓蒙を図る。

④ 指導者養成部会

ア 会議の開催

(ア) 全体会議 3回

(イ) 指導者資格制度（カリキュラム検討、コーチ交流を含）に関する小会議 7回

(ウ) 中央指導者資格審査委員会 2回

イ B指導員養成講習会・モニタリングの実施

講習：全国約 30 か所にて実施（予定）

モニタリング：4 カ所にて実施予定 * B C 合わせて 8 ケ所

運営費助成（報告書の提出）* 実施都道府県 1 割負担

各都道府県における B 指導員養成講習会の開催・運営を、講師の養成、講師バンクからの講師派遣、教材の提供、運営費の補助、モニタリング等を通じて支援する。

現在の人数 【7,351 名】 * 2018/1/16 現在

養成目標人数 【8,000 名 ※約 600 名（約 8%）増】

ウ C および準指導員養成講習会・モニタリングの実施

講習：全国約 30 か所にて実施（予定）

モニタリング：4 カ所にて実施予定 * B C 合わせて 8 ケ所

運営費助成（報告書の提出）* 実施都道府県 1 割負担

各都道府県における C 指導員養成講習会の開催・運営を、講師の養成、講師バンクからの講師派遣、教材の提供、運営費の補助、モニタリング等を通じて支援する。

準指導員資格の取得についてさらに周知し、各都道府県における養成活動を支援する。

現在の人数 【C 9,882 名、準 191 名】 * 2018/1/16 現在

養成目標人数 【1,1000 名 ※1,000 名（約 10%）増】

エ 更新講習会の開催

各都道府県における更新ポイント制度の周知、および更新講習の充実について、積極的な指導および支援を行う。

47 都道府県で開催予定。全柔連からの助成はなし。

オ 全国指導者資格研修会の開催

各都道府県の指導者講習会講師を養成するための全国レベルでの研修会を 5 月 12、13 日に開催し、各都道府県から 1 名が参加。（女性指導者であれば 1 名増員可能）。

カ 日仏指導法交流会の開催

天理大学にて行われるフランス柔道指導者研修会に合わせ、4 月 21 日に日仏指導交流会を開催し、指導者養成事業を通じた国際交流を推進する。

キ 男女強化選手 C 指導員養成講習会の開催

強化合宿に合わせて開催し、男女強化選手等を対象として指導者養成講習会の講習機会を設け、指導者資格取得を支援する。

ク 指導者資格制度に関する事業

(ア) 各指導者資格のカリキュラムを検討し、内容の詳細に関して、段階的学習が成立しているかの検証を行う。

(イ) 日本体育協会公認スポーツ指導者資格（柔道指導員・柔道コーチ）の取得方法について広報活動を推進する。

(ウ) 指導者養成テキストの定期的な改訂を行う。

(エ) 各指導員養成講習会にて使用するプレゼンテーション資料、検定試験問題例題、レポート課題例等を集約し、難易度や妥当性を検証した上で見直し、データベース化し活用する。

(オ) 各指導員養成講習会における免除科目とその認定方法を検討する。

ケ 日本武道館共催事業の実施

(ア) 中学校武道授業（柔道）事業に関する小会議（4 回）

(イ) 平成 30 年度中学校武道授業（柔道）指導法研究事業（6/15～17）

(ウ) 第 9 回全国中学校（教科）柔道指導者研修会（10/26～28）

日本武道館との共催事業として、全国 9 ブロックのリーダー的中学校校指導者とともに、授業における柔道指導法の研究を行い、その研究成果を実際の授業に活かせる取組みを行う。

各都道府県の中核となる中学校柔道指導者（保健体育科担当教諭）養成の強化を目的として指導者研修会を開催する。なお「柔道を特技としない中学校保健体育科教諭」も参加対象に加える。

コ 中央指導者資格審査委員会

(ア) A 指導員資格の審査及び認定

(イ) (都道府県にて) B C 準指導員資格の審査および認定

(ウ) 指導者資格登録の復活申請、猶予申請の審査および認定を行う

(エ) 都道府県柔道指導者資格審査委員の審査・認定を行う

A 指導員資格は全柔連での主催となるため審査および認定は中央審査委員会が決定する。また都道府県で審査された B および C 指導員資格の最終認定を行う。また、指導者資格の様々な問題、課題に対応する。指導者資格講習会の最終責任を担う。

サ A 指導員養成講習会の開催（JSC スポーツ振興くじ助成事業）

指導者を養成するために必要とされる程度の高度な指導力を有した A 指導員の養成講習会を、全国 3 か所にて開催する。

東京開催 8/22～26 NTC or JISS

東日本開催 未定

西日本開催 福岡（日程未定）

現在の人数 【2,067 名】 *2018/1/16 現在

養成目標人数 【2,100 名 ※100 名（約 5%）増】

シ 武道等指導充実・資質向上支援事業（スポーツ庁委託事業）

(ア) スポーツ庁委託事業に関する小会議（6 回）

(イ) 全国コーディネーター連絡会議（各都道府県 1 名参加）

(ウ) 教材作成

(エ) 全国中体連、各教育委員会への調査

都道府県柔道連盟（協会）にて中学校の保健体育授業で必要とされる授業協力者の養成を行い、コーディネーターを通して中学校へ派遣する。都道府県柔道連盟（協会）公認の授業協力者を円滑に派遣するためにも、都道府県教育委員会との連携・強化を図る。更に、今までの本事業の成果をエビデンスとして、実際の授業協力者導入の効果の検証や、協力教員との授業連携分担の精査を図るために調査・モデル授業を実施していく。より中学校現場の実情に即した事業推進を目標に都道府県教育委員会と連携し調査・分析を行う。

⑤ 形部会

ア 会議の開催

(ア) 全体会議 4 回

(イ) 小部会

イ 世界形選手権大会派遣

毎年行われる世界形選手権大会へ、役員、審査員、選手団（監督、コーチ、代表組各形 1 組）

を派遣する。

また、併せてインターナショナル形審査員試験が行われる場合は、受験者を派遣する。

ウ アジア形選手権大会派遣

概ね毎年行われるアジア形選手権大会へ、役員、審査員、選手団(監督、コーチ、5種目の中から3種目の代表組)を派遣する。アジアでの形の普及・発展のために、2017年より、5種目各形1組ではなく、3種目に絞って派遣を行っている。

また、併せてコンチネンタル形審査員試験が行われる場合は、受験者を派遣する。

エ 世界形代表組 個別分散合宿・代表組合宿

個別分散合宿 1泊2日 各形1回

代表組合宿 NTC 1泊2日 1回

世界形代表組を対象に、個別分散合宿は、講師を選手のもとへ派遣し、日ごろ練習している場所で指導をし、世界形へ向けての課題等を洗い出す。

代表組合宿は、各種目の代表組を集めて世界形への仕上がりを確認する。

オ 形審査員試験 4回(北海道・東京・大阪・福岡)

国内の形審査員資格を取得するための試験で、全日本形競技大会で採用している7種目(投・固・極・柔・護・五・古)。各形筆記試験及び実技試験を行う。

審査員資格を取得し、各所属での形普及に尽力されることが期待できる立場の指導者としての養成にもつながる。

カ 形審査員研修会 3回(東京、愛知、福岡)

資格保有者は資格を取得後、必ず4年以内に1度この研修会に参加し、審査員として知識のブラッシュアップを行う。形の現状を把握し、各所属において形の普及組織作りの中心となって活躍されることが期待できる。

キ 全日本形強化合宿 2回(5月と2月にNTCで2泊3日で実施)

全日本形競技大会終了後、本大会の結果および地区予選視察を参考とし、世界形選手権大会の種目である投・固・極・柔・護の5種目の強化組を選出し、選ばれた組対象の全体合宿を行い、スキルアップを図り、世界形で優勝できる組を育成する。

強化種別はA、B、指定の3種類で、強化Aは合宿参加にかかる費用は全柔連持ち、B・指定は自己負担。Bは世界形の選考会に参加でき、選考対象となる。5月の合宿では、世界形代表組選考会を行う。

ク 全日本形地区予選視察及び有望組発掘 4回(東京・関東・東海・北信越)

全日本形競技大会の予選が行われている4地区(東京・関東・東海・北信越)へ部員を派遣し、審査が公平に行われているか、有望な選手がいるか等視察し、有望な選手は強化組として指名し、競技力を向上させる。

ケ 形交流 1回

講道館で開催される夏期講習会時に、世界から集まるインターナショナルおよびコンチネンタル形審査員を集めて、各国の形の情報交換会を開催し、世界での形の普及発展に寄与する。

⑥ 視覚障がい者柔道連携部会

ア 会議の開催 4回

イ 東京パラリンピックに向けた選手強化支援

(ア) 選手強化合宿への指導者、練習相手、補助者等の派遣

(イ) 選手強化合宿への経済的支援

(ウ) 全柔連強化選手との合同練習（合宿）の実施

(エ) 医科学分野での連携（映像分析関係含む。）

(オ) 研修会等への講師派遣

ウ 視覚障がい者柔道の啓発活動及び選手発掘

(ア) 全柔連加盟各団体等との連携

(イ) 全柔連指導者講習会、柔道教室等を通しての啓発活動

(ウ) 各種大会での啓発活動及び選手発掘

(エ) 各種大会プログラムでの広報

(オ) 広報誌、H P等への情報掲載

エ 審判員の養成支援

IBSA JUDO 試合審判規定に基づいた審判講習会を行い、審判員の養成・増員を図るとともに、視覚障がい者柔道の普及振興に努める。

今後の国際大会に備えて、アジア・オセania地域の IBSA 審判員との連携を図る。

オ 大会への支援（国際大会の開催及び海外派遣）

【開催支援】

日本オープン視覚障がい者柔道大会（仮称）（2019年3月開催予定）

【派遣及び支援】

IBSA 柔道ワールドカップ大会（トルコ）

アジアパラリンピック競技大会（インドネシア・ジャカルタ）

IBSA 柔道世界選手権大会（ポルトガル・リスボン）

IBSA 柔道ワールドカップ大会（アラブ首長国連邦）

IBSA 柔道ワールドカップ大会（未定）

視柔連として初めての国際大会の開催にあたり、運営に関わる支援を通して、大会を成功に導く。

国際大会への派遣にあたり、メダル獲得の成果を出せるように、必要な支援をする。各国際大会を通して得た情報を集約し、2020年までの課題を明確にして、選手強化につなぐ。

⑦ 知的障がい者柔道振興部会

ア 会議の開催

(ア) 全体会議 4回

(イ) 部会長・副部会長・担当者会議 5回

(ウ) 関連機関との会議 4回

イ 全国知的障がい者柔道大会（仮称）の開催

全柔連が主催または後援等となって大会を開催する。

本部会の存在を全国に周知するとともに、知的障がい者柔道振興に対し理解協力を求める。

本大会を2019年に開催予定の第2回世界知的障がい者柔道大会の予選とする。

また、全国の情報が集約でき、振興に関する課題が明らかになる。

ウ 国際知的障がい者スポーツ連盟（I N A S）への加盟

世界大会に参加するにはI N A Sへの登録が必要であり、登録するためには全柔連が日本パ

ラリンピック協会への加盟が必要となる。

また、法人格を有する知的障がい者柔道を統括する団体の設立を検討していく。

エ 国際大会視察

2018年4月にオランダで開催される、第20回知的障がい者ワールドゲームズ BEVRWIJK の視察を行う。(2名×5日間)

視察を行うことで、世界の知的障がい者柔道の現状を把握し、また、知的障がい者柔道大会の運営方法について学ぶ。

オ 知的障がい者柔道の普及・振興活動

(ア) 特別支援学校・関係団体での振興活動(10回)

(イ) 指導者養成部会との連携(講習会3回)とカリキュラム作成

(ウ) 普及パンフレットの作成・マインド掲載・WEB掲載

(5) 審判委員会

① 会議の開催

ア 審判委員会 3回(5月・10月・2月)

イ 選考審査部会 3回(5月・7月・2月)

ウ 委員長・副委員長会議 3回

② Aライセンス審判員試験の実施

全国各地で開催される地区ジュニア体重別選手権大会のうち5カ所(埼玉・愛知・兵庫・岡山・福岡)に試験官を派遣し、試験を実施する。

日程は2日間で、1日目に講習会及び学科試験、2日目に実技試験を行う。

③ 審判員研修会・講習会の開催

ア Aライセンス研修会(東京・大阪)

イ 地方審判員講習会(8カ所)

ウ 大会前日講習会(インターハイ・国体)

エ Aライセンス試験前日講習会(埼玉・愛知・兵庫・岡山・福岡)

オ 審判員強化研修会 1回

④ 審判委員の派遣

下記大会へ審判委員を派遣し、ケアシステムを使用した大会運営を行う。

ア 全日本選抜柔道体重別選手権大会

イ 全日本カデ柔道体重別選手権大会

ウ 皇后盃全日本女子柔道選手権大会

エ 全日本柔道選手権大会

オ 全日本ジュニア柔道体重別選手権大会

カ 国民体育大会 柔道競技

キ 講道館杯全日本柔道体重別選手権大会

⑤ 審判員審査の実施

下記大会へ審判委員を派遣し、審判員技量の審査を実施し、国内大会の審判員選考をはじめ、国際大会派遣審判員、Sライセンス審判員等の選考のための審判員技量の審査を行う。

ア 全日本選抜柔道体重別選手権大会

- イ 全日本カデ柔道体重別選手権大会
- ウ 皇后盃全日本女子柔道選手権大会
- エ 全日本柔道選手権大会
- オ 全日本ジュニア柔道体重別選手権大会
- カ 国民体育大会柔道競技
- キ 講道館杯全日本柔道体重別選手権大会

⑥ 審判教材の作製

平成 29 年 12 月に国際柔道連盟（ I J F ）が審判規定の改正内容を公開し、本年 1 月には改正内容の説明を中心とした I J F セミナーが実施された。これら I J F が発信した情報を精査し、国内大会における適用方法の検討や和訳、解説資料の配布、 H P での公開等、迅速に対応していく。

また、現在の審判規定（ 2014-2016 ）の最新版（ 2018-2020 ）を作成する。

⑦ 国際審判員の養成

ア I J F 公式大会をはじめ、各種国際大会へ審判員を派遣し、国際大会で活躍できる審判員の養成に努める。

イ I J F コンチネンタル審判員試験へ 3 名（うち 1 名女性）、インターナショナル審判員試験へ 1 名の受験者を派遣し、国際審判員層の充実を図る。

⑧ 審判育成事業

各都道府県主催で行われる「審判講習会」における講師の旅費補助を行う。

I J F のルール改正が頻繁に行われる昨今においては、ルールに熟知した講師を手配する必要があり、遠方から講師を招へいする費用負担が難しい都道府県へ講師の旅費補助を行う

（6）強化委員会

① 会議の開催男子強化委員会、女子強化委員会 各 8 回

② 強化コーチ研修会の開催

強化コーチの資質向上および情報共有を目的とした強化コーチ研修会を実施し、普段の業務の内容や関係性など本来の目的を見直すと共に実態把握をする。また、専任コーチについては J O C コーチアカデミーを受講させ、コーチとしての資質向上に努める。

③ 強化フォーラムの開催

強化選手の所属指導者を集め、強化フォーラムを実施し、強化委員会の方針や各種大会、合宿などの情報共有をすることで、連携を密にし、強化体制を強固なものにしていく。

④ 国内大会視察・コーチ会議

国内大会を視察し、その後の強化委員会で強化選手や大会派遣選手選考をする際の資料をまとめる。

強化委員会に提案するコーチ案をまとめたため、コーチ会議を実施する。また、次年度予算や事業計画の素案もコーチ会議で協議する。

⑤ 国際総合競技大会（ J O C 派遣大会）への派遣

ア アジア競技大会

イ ユースオリンピック競技大会

⑥ 科学研究事業

強化委員会、男女監督等からの要請に応じて科学的観点よりサポートを行う。また、競技力向上に資する研究、情報提供を行う。

ア 体力測定

強化選手、全中大会出場者、競技者育成事業に参加する小学生の測定を実施し、選手、サポートスタッフ、所属などへフィードバックする。強化選手に対してはサポートスタッフやコーチから結果を基にした指導を行う。小学生データについては選手発掘、育成のための基礎資料として蓄積する。

イ 映像情報分析活動

各種大会の試合を撮影し、その映像で強豪選手の特徴、審判員の傾向などの分析、研究を行い、選手、コーチに情報を提供する。

ウ トレーニング、リハビリ、ケガ予防

体力測定の結果等を基に、強化選手へのトレーニングメニューを作成、提供するとともに、トレーニングネットワークを構築し、強化選手が全国どこでも全日本と同等のトレーニングができる体制を整える。また、合宿や遠征に帯同するトレーナーによるケガ人へのリハビリやトレーニング指導を行う。

エ 研究成果報告書の作成

「柔道科学研究」、「全中体力測定報告書」を発刊、関係者に配布し、科学部としての活動報告とするだけでなく、情報を広く世間に提供していく。

オ 柔道競技の運動強度定量化プロジェクト

柔道の競技力向上を目指す大学柔道選手を対象に、様々な稽古中の心拍数を経時的に追跡し、柔道競技の運動強度を定量化する。最終的には、柔道の運動強度特性に基づくトレーニング法の開発を進め、競技力向上に資する知見を蓄積していく。

カ 情報データベースの改善

既に稼働している国内ポイント算出システムを改善し、精度を高めていく。

キ メダルポテンシャル要因の抽出に関する研究

柔道選手の将来予測は少なくとも高校以降でなければ難しいとの指摘があるため、将来性を加味したジュニア選手の発掘や選考を実施していない。この課題を解決するため、オリンピックメダリスト等の国際レベルにあるトップアスリートの「幼少期の運動、スポーツ活動状況」「専門的な競技開始年齢」「指導者との出会いや競技環境」「体力、技術、競技パフォーマンス(記録)の変遷」「ピークパフォーマンス到達年齢およびハイパフォーマンスの維持年齢」「養育者のスポーツ観」などの量的、質的な説明変数を抽出し、選手発掘に資する根拠を蓄積していく。

⑦ 国際大会派遣、国際大会視察（JOC選手強化NF事業）

男子 シニア 13 件、ジュニア 6 件 計 19 件

女子 シニア 13 件、ジュニア 7 件 計 20 件

⑧ 海外合宿（JOC選手強化NF事業）

男子 シニア 7 件、ジュニア 3 件 計 10 件（個別分散を含む）

女子 シニア 4 件、ジュニア 6 件 計 10 件（個別分散を含む）

※大会に伴って行われる合宿を含む

⑨ 国内強化合宿（JOC選手強化NF事業）

男子 シニア 9 件、ジュニア 6 件 計 15 件（個別分散を含む）
女子 シニア 8 件、ジュニア 6 件 計 14 件（個別分散を含む）
ジュニアブロック合宿 5 件（福島、東京、愛知、香川、福岡）
小学生合宿 2 件

⑩ 全国少年柔道競技者育成事業

将来有望な選手の発掘および育成を目的とし、一貫指導システムとして強化選手制度につなげるべく、全国 10 地区において小中学生を対象に合宿を実施する。参加人数は選手延 2,165 名（小学生 1,139/中学生 1,026）

⑪ 有望アスリート海外強化支援委託事業（JSC 委託事業）

2016 年に JSC よりターゲットアスリートに認定された阿部一二三選手および芳田司選手を対象とした強化事業を実施する。

（7）国際委員会

① 会議の開催

ア 全体会議 3 回
イ 各分科会 適宜開催

② 国際委員会派遣事業

JUA や主にグランプリ以上の IJF の公式大会に運営側（JUA・IJF）の役員として派遣し、大会運営の成功に導くと共に審判関係や大会運営に関する情報収集を行う。

③ 国際交流派遣

アジアで開催される国際大会（東アジア選手権、アジアオープン、アジアカップ）や日露交流、IJF 理事交流目的のための派遣等を行い、日本と各連盟、組織との繋がりを深めていく。

また、審判セミナーや試験に試験官を派遣し、アジアにおける審判の底上げを図っていく。

④ 国際受入交流事業

6 月に講道館で、12 月に大阪で開催予定である国際合宿を円滑に運営する。

海外柔道連盟より日本での練習要請があった際に、海外連盟ならびに受け入れ先との調整を行う。

⑤ 国際育成事業

学生ボランティア海外派遣事業や審判員の養成事業などを展開し、海外に興味のある学生や審判員として将来国際舞台で活躍が期待できる人材を海外に短期間派遣し、柔道を通じた国際交流を体験してもらう。この事業を通じて、日本とは異なる柔道の環境や海外特有の異文化を経験し、語学を習得するとともに、海外に目を向ける人材を育成していく。

⑥ 国際貢献事業

途上国へリサイクル畳・柔道衣等の用具、物資を提供し、柔道普及の支援を行う。

（8）医科学委員会

① 会議の開催 2 回

② 柔道医科学研究と各種啓発活動の推進

医科学に関する研究課題を選択実施、啓発活動計画の立案、医科学委員会に協力する全国都道

府県の医療関係者によるネットワークの構築、★トンズランス啓蒙活動の実施。（★は事業 No.

④の救護講習会と同時に実施）

③ 柔道医科学研究会の開催（講道館 7月28日）

柔道に関するスポーツ医科学研究の場として研究会を開催し、医科学研究を発展させ、国内の柔道および各種スポーツ外傷研究者と交流を図る。

International judo symposium を同時開催し、海外の研究者と交流し、日本から世界に発信できる研究を推進する。

④ 大会救護の充実

ア 救護講習会の開催

講道館（7月29日）、福井（日程調整中）、近畿（日程調整中）で開催し、医科学委員会委員を中心に、全国の柔道救護担当者に対し、最新の救護方法や知識を伝達する講習を行う。

イ 備品・医薬品の点検、確認、購入

各種大会においてスペインボードを用意すると共に医薬品セットを点検し必要な薬品を補充。

⑤ アンチ・ドーピング部会

特に強化選手を対象として、アンチ・ドーピングに関する医科学的知見に基づく指導、教養、提言、TUEなどを行う。

（9）アスリート委員会

① 会議の開催

ア 本委員会 3回

イ 委員長副委員長会議 2回

ウ 強化関係分科会 男女各1回

エ 次期委員の選考委員会 2回

② 世界代表選手プロフィールカード作成

日本代表選手のプロフィールカードを作成、本人へ支給し、ファンとの交流ツールとして使用する。これは柔道普及や少年少女の柔道人口拡大も視野に入れての事業である。手に取った子供たちが学校や日常の場面でカードを披露し新規となるファンや全柔連登録者の増加が見込めればとの期待もある。

③ 全日本視覚障害者柔道大会への高校生ボランティア派遣

同大会へ高校生ボランティアの派遣を行い、大会のサポート及び2020 東京オリンピックのボランティア人材の育成、意識の向上を狙いとする。大会当日は海外の選手に対する外国語でのサポートや選手の手引き（誘導）、会場内案内（トイレ等のアテンド）を行う。

（10）コンプライアンス委員会

① 会議の開催 4回

② パワハラガイドブック作成（新規）

柔道現場におけるパワハラの根絶を目的に、指導者向けガイドブックを作成、配布する。

A4 サイズ、カラー、4ページのチラシ形式で、15,000部作成。

③ 指導者との対話の実施

コンプライアンス委員が各地で開催される研修会、会議体等におもむき、コンプライアンス問題等に関する講義を実施。（指導者と直接対話）

④ 保護者との対話の実施

コンプライアンス委員が各地で開催される柔道教室等におもむき、子供に対する柔道指導等様々な問題につき、保護者と直接対話をを行う。

⑤ セクハラアンケートの実施

前期は女子を対象としてので、今期は男子を対象に同様のアンケートを実施する。アンケートを実施することで実態を把握するとともに、指導者に対し暗黙の牽制を図る。

⑥ 事案調査

暴力事案等で直接現地に行って調査をする。事案を把握し適正な対応を図る。懲戒委員会を設置する事案等、すべて適正な手続きに則って進める。

（11）重大事故総合対策委員会

① 会議の開催

ア 全体会議 3回

イ 各部会 5部会×各3回

② 草の根の事故防止・安全指導の周知徹底

ア 小・中・高校生の事故防止・安全指導に特化

・中高生の指導者：4月の中体連・高体連の総会・安全指導講習会の場を活用

・小学生の指導者：小柔協「少年柔道教室」の場を活用

・都道府県柔連：総会・安全指導委員の活用

・都道府県教育委員会との連携

イ 年度初めの事故防止啓発強化期間の設定

・4～5月の啓発活動（特に中学校1年生・高校1年生の初心者事故の撲滅）

・6～7月の啓発活動（特に熱中症の防止、合宿・遠征等での事故防止）

・「柔道事故ゼロ運動」とのリンク

・啓発資料の作成

③ 安全指導委員代表者会議の開催（3月を予定）

「草の根の事故防止・安全指導の周知徹底」に関する新たな試みとして、年度末に各県の安全指導委員を一堂に会し、情報共有と意識向上を図る。

準備段階での全柔連とのやりとり自体が、地方の関係者にとって問題意識の向上につながるものと期待される。

④ 指導者賠償責任保険

全柔連が補助をし、登録した公認指導者に保険をかけ、指導者をリスクから守る。

⑤ 事故調査

早期に調査が必要な事故を現場に赴き調査を行い、事故原因、対策等を把握する。

（12）女子柔道振興委員会

① 会議の開催 4回

② スマイルルーム（託児室）の設置

4月の皇后盃前日審判会議時（神奈川県）、8月開催のインターハイ柔道競技（三重県）、全国中学校柔道大会（広島県）の会場内にスマイルルーム（託児室）を設置することで、児童を同伴する必要のある監督、コーチ、大会役員、審判員、大会係員のための環境を整え、関係者全てが参加しやすい大会とする。

③ 女子柔道意見交換会の開催

女子柔道に関する活動に積極的に取り組んでいる都道府県代表を集め、意見交換の場を設け、情報の共有や幅広いネットワークづくりの場として活用頂き、活動の活性化を図る。また、意見交換会で集約した活動状況や情報を理事会、評議員会、全国代表者会議の場で公表し、女性の声を各都道府県の幹部に届け、活躍の場を設けていく。

④ 女子学生キャリアアップセミナーの開催

女子学生を対象に、指導者資格・審判員資格についての説明、先輩からのメッセージを伝える等、キャリアアップのためのセミナーを開催する。昨年度開催済の東京、関西を除く地区（2～3地区）において開催し、公認指導者資格、審判員資格の取得を促すことで、大学卒業後や競技引退後の柔道離れ抑止を目的とする。

⑤ 女子柔道選手ハンドブック（仮称）の作成

女性特有の心身の問題への対応等をまとめたハンドブックを3,000部作成し、選手、指導者等へ配布することで女子選手の競技活動充実の一助とする。

（13）全国少年柔道協議会（少柔協）

① 会議の開催

ア 全体会議 2回

イ 各WG会議 4WG×2回

ウ その他会議 3回

エ 白石基金運営・選考会議 1回

② 少年（親子）柔道教室の開催 15か所

③ 各県開催柔道教室への支援 4か所

④ 白石基金表彰

本年度は、18～20団体を表彰予定

⑤ スポーツひのまるキッズへの支援

全国8か所で開催されるスポーツひのまるキッズへの支援を行う。

以上